

「智のゲーム」としての冷戦史観
: 国民国家と情報智業の重畳モデルの試み
A Cold-War Analysis of Emerging Power Containment
: A Super-Imposed Model between Prestige Games and Knowledge Games

前田充浩（まえだ みつひろ・Mitsuhiro MAEDA）

産業技術大学院大学 教授・多摩大学情報社会学研究所 客員教授

[Abstract]

This paper tries to establish an analytical model of emerging power containment based on the super-imposition model of infosociconomics between prestige games and knowledge games. A basic framework of emerging power containment is a confrontation between incumbent big powers and emerging powers that are trying to change disadvantageous international regimes and rules which have been established by incumbents. This reality could be analyzed as a typical case of prestige games. The author views, at the same time, emerging power containment could be analyzed as super-imposed games between prestige games and knowledge games. A concept of "cold war" would be used as a concept expressing a knowledge game reality of emerging power containment. The model of "cold war" would be constructed by examining the historical facts of the Cold War between Soviet Union and U.S.. As a knowledge game, it was a competition between the Marxism-Leninism and the Western Ideology. This paper shows a view that, as knowledge games, present China containment is following a same path of Japan containment in 1990s. Japan's case was a knowledge game between the Developmentalism and the Washington Consensus. China's case is a knowledge game between the Beijing Consensus and the Washington Consensus. Comparative studies of three cases of emerging power containment as knowledge games would provide effective materials to forecast future confrontations between the world community and China, and maybe between the world community and many of new emerging powers.

[キーワード]

冷戦、新興国封じ込め、マルクス=レーニン主義、計画経済、新古典派経済成長理論、開発主義、ワシントン・コンセンサス、北京コンセンサス

1. 冷戦史観

1.1 中国外務省の洞察

2010年12月10日に反体制運動家の劉曉波氏へのノーベル平和賞授与に抗議し続けていた中国外務省の報道官が、中国と、中国の人権問題を非難し続ける欧米先進諸国との対立を、これは冷戦（cold war）である、と表現したことが報道された（注1）。

自国と欧米先進諸国との関係をこのように捉える中国の認識は、以下の点で、情報社会学の重畳モデル分析の格好の素材を提供するものである。すなわち中国は、冷戦という概念を、1989年12月のマルタ会談をもって終結した東西冷戦という歴史的な現象から切り離して一般的な概念として用い、その上で、中国を非難する欧米先進諸国の人権に関する思想が、中国の国際社会における影響力の拡大を阻止するための手段として用いられていると捉えているためである。情報社会学の重畳モデル分析では思想は「智のゲーム」の手段として捉えられるものであるのに対して、中国はそれが、国民国家が国際社会における影響力の拡大を目的に展開する「威のゲーム」

の手段としても用いられていることを指摘しているということになる。すなわち、「智のゲーム」と「威のゲーム」の重畳である。

本論文は、この中国外務省の洞察をさらに拡張し、情報社会学の重畳モデル分析の手法に立脚して、冷戦という概念を広く近代世界システム上の動きを分析するための枠組みとして構築することを目的とする。すなわち本論文においては、冷戦を、近代世界システムにおいて繰り返し見られる、いわゆる新興国の台頭とその封じ込めという「威のゲーム」に際して用いられる「智のゲーム」的な方法論（「威のゲーム」と「智のゲーム」の重畳）として捉え、その方法論を用いた対立の進め方について整理、分析する。

新興国の台頭とその封じ込めとは、以下のことである。

国際社会は、多くの慣行、ルール等に基づいて運営されている。この慣行、ルール等は、歴史の早い段階で大国としての地位を獲得した国（先発国）が中心になって定めたものと言える。この慣行、ルール等に基づいて国際社会上のさまざまな問題が処理されていくことは、その先発国に大きな利益をもたらすことが通例である。

一方国際社会の中では、軍事力の増強、経済成長等に成功し、国際社会に対する影響力を拡大する国が繰り返して出てくる。そのような国は、新興国と呼ぶことができる。

新興国にとっては、現行の国際社会の慣行、ルール等は、自国の利益にそぐわないものである場合が多い。このため新興国は、拡大した国際社会への影響力を行使してそれらの慣行、ルール等を変更しようとする。これが、新興国の台頭である。一方でそれらの変更は先発国の既得権益を損ねるため、先発国は新興国によるそのような動きを止めさせようとする行動に出る。この先発国による行動を、新興国封じ込め、と呼ぶことができる。

「威のゲーム」と「智のゲーム」の重畳とは、以下のことである。

山内康英〔2011〕が簡明にまとめている情報社会学の重畳モデルによると、近代世界システム上のさまざまな動きは、国民国家が国際社会における影響力の拡大を目的に行う「威のゲーム」、産業企業が世界市場において利益の拡大を目的に行う「富のゲーム」、及び情報智業が地球市場において説得力の拡大を目的に行う「智のゲーム」の重畳（super-imposition）として解くことができるとされる。

新興国の台頭とその封じ込めは、いずれも国際社会における自国の影響力の拡大を目的とする動きであるため、典型的な「威のゲーム」であることになる。

重畳モデルでは、「威のゲーム」で用いられる手段は、典型的には軍事力と外交力とされる。一方、中国外務省の洞察は、欧米先進諸国は、人権に関する思想を、中国を対象とする新興国封じ込めの手段として用いている、というものである。思想は、重畳モデル上は、その説得力の拡大を目的にして情報智業が競争を展開する「智のゲーム」の手段であるものである。すなわち思想という「智のゲーム」の手段を用いて新興国封じ込めという「威のゲーム」が進められているという意味で、「威のゲーム」と「智のゲーム」の重畳が見られることになる。

以上に加えて中国外務省は、もう一点重畳に関して重要な洞察を示している。すなわち、人権の観点から中国を非難するという思想を構築し、世界に対して発信、説得しようとしている主体は、欧米先進諸国の政府である、と見ていることである。

重畳モデルでは、主体型システムとしての国民国家政府は「威のゲーム」の主体であるとされる。一方中国外務省の洞察は、新興国封じ込めに関与する先発国（国民国家）の政府は、「智のゲーム」の主体とされる情報智業としての側面をも併せ持つ、ということになる。

以上のように見るならば、歴史的に繰り返される新興国の台頭とその封じ込めという現象は、先発国政府及び新興国政府がある種の情報智業として展開する思想の説得の競争という「智のゲーム」の側面から捉えることができる。このように捉えられた対立の枠組みを本論文では、冷戦、と呼ぶこととし、またこの意味における冷戦という枠組みによって近代世界システム上の動きを分析していく手法を、冷戦史観と呼ぶこととする。

本論文では、第1にこのような冷戦史観の枠組みを整理し、第2にその枠組みを用いて2つの新興国封じ込めの実例、すなわち1990年代の日本と今日の中国の例を分析する。

冷戦の枠組みの構築は、東西冷戦の実例を素材にしている。翻って見れば、東西冷戦では、マルクス＝レーニン主義と、市場経済＋民主主義という2つの思想（イデオロギー）間の競争が明確であった。軍事力、経済力のみならずイデオロギーでも競争している、ということは、多くの人々の認識するところであった。この認識は、実は重畳そのものを意味していたことになる。

1.2 冷戦モデル

東西冷戦を、「智のゲーム」、すなわち情報智業による説得の競争という視点から整理することにより、以下のような冷戦の枠組みを考えることができる。

①主体の重畳

枠組みの第1は、冷戦の主体たる国家の政府は、「威のゲーム」の主体たる国民国家としての側面だけではなく、それぞれ独自の思想を構築し、それを世界に向かって発信し、世界中の多くの人々を説得しようとする「智のゲーム」の主体たる情報智業としての側面を併せ持つことである。

本論文では、新興国を封じ込めようとする先発国の思想を、白思想、台頭して国際社会のルールの変更を試みる新興国の思想を、黒思想、と呼ぶことにする。ある思想によって説得されることを共鳴、説得された人々のことを共鳴者、共鳴者が政府の重要な政策の決定を行うようになった国のことを共鳴国、と呼ぶことにする。先発国が発信する、黒思想は間違っている、良くないものだとする思想のことを反黒思想、新興国が発信する、白思想は間違っている、良くないものだとする思想のことを反白思想、と呼ぶ。反黒思想（反白思想）の説得が功を奏し、黒思想（白思想）の共鳴者が黒思想（白思想）を捨てて白思想（黒思想）に共鳴するようになることを、それら共鳴者の改心、と呼ぶことにする。

②説得対象の階層性

枠組みの第2は、冷戦の主体である政府が自らの思想の説得を試みる対象には、以下の階層があることである。

第1階層は、冷戦の主体たる政府が所属する国家内部の人々である。

思想の説得力が冷戦の主体たる政府が所属する国家内部の人々の心を打ち、共愉（conviviality）を生むことは、世界における共鳴者の数をその人口分増やすのみならず、国民の中から思想の構築、発信、説得の活動に参画する者も現れるため、冷戦の主体たる政府の情報智業としての能力を向上させることになる。

第2階層は、先進国の人々である。

本論文では先進国、という意味を、発展途上国ではない、という意味で用いている。厳密に言えば、OECD等では高所得国、東西冷戦以降の移行経済諸国、資源国等、発展途上国にも先進国にも入らない諸国のカテゴリーが設けられてはいるものの、本論文では、特に断らない限り、世界銀行等で用いられているように、一人当たり GNI が約1万ドルの水準で峻別し、上を先進国、下を発展途上国とする2分法に則り、共鳴国が先進国である場合には説得対象の第2階層、発展途上国である場合には第3階層とする。

思想の説得力が先進国の人々の心を打ち、共愉（conviviality）を生むことは、世界における共鳴者の数をその人口分増やすのみならず、それぞれの思想の構築、発信、説得の活動へのそれら諸国の協力も仰ぐことができるようになるため、冷戦の主体たる政府の説得能力が高まることになる。

第3階層は、発展途上国の人々である。

思想の説得力が発展途上国の人々の心を打ち、共愉（conviviality）を生むことは、世界における共鳴者の数をその人口分増やすことになる。発展途上国は、国の数及び人口が極めて大きいことから、できるだけ多くの発展途上国の人々を共鳴者とし、それによりできるだけ多くの発展途上国を共鳴国とすることは、冷戦の遂行上重要な役割を果たす。思想の説得力による発展途上国の取り込みの競争は、発展途上国争奪戦と呼ぶことができる。

③側面

枠組みの第3は、競争側面と対抗側面の2つの側面である。

「智のゲーム」としての冷戦には、まずは冷戦の各主体が、それぞれの思想を世界に対して発信、説得する競争を展開する側面が考えられる。これを、競争側面と呼ぶことにする。世界（地球智場）において白思想（黒思想）への共鳴者及び共鳴国の数を、黒思想（白思想）への共鳴者及び共鳴国の数よりも多くしようと努力する側面である。

一方で、冷戦の各主体が、反白思想（反黒思想）の説得に専念する側面が考えられる。これを、対抗側面と呼ぶことができる。ライバル国が行う思想の説得活動を妨害することを主目的とする行動である。

これら2つの側面は時間的概念ではないため、競争側面が終わってから対抗側面が開始されるわけではなく、一般的には同時並行的に進む。

これら2つの側面は、説得対象の階層性に依じて、以下の階層性を持つ。

競争側面には、以下の階層性がある。

競争側面の第1階層では、自国内の人々に対して、白思想（黒思想）が優れており、良いものであることを説

得する。

競争側面の第2階層では、先進国の人々に対して、白思想（黒思想）が優れており、良いものであることを説得する。

競争側面の第3階層では、発展途上国の人々に対して、白思想（黒思想）が優れており、良いものであることを説得する。

対抗側面には、以下の階層性がある。

対抗側面の第1階層では、冷戦のライバル国内の人々に対して反黒思想（反白思想）を説得し、改心を促す。

対抗側面の第2階層では、先進国である黒思想（白思想）の共鳴国の人々に対して反黒思想（反白思想）を説得し、改心を促す。

対抗側面の第3階層では、発展途上国である黒思想（白思想）の共鳴国の人々に対して反黒思想（反白思想）を説得し、改心を促す。

なお、冷戦のライバル国の政府が改心して黒思想は間違いであると考え、白思想を受け入れるようになれば、冷戦は白思想を発信する先発国の勝利である。白思想を発信する先発国政府が白思想は間違いであると考え、黒思想を受け入れるようになれば、冷戦は新興国の勝利である。すなわち、対抗側面の第1階層における説得の成功が「智のゲーム」としての冷戦の勝敗を決するものとなる。

冷戦の勝敗を決するのが対抗側面の第1階層における説得であるとしても、この説得対象は冷戦の主体たる政府が所属する国家の国民であるため、その説得を直接に試みることは一般的には困難である。このため通常は、以下の順に説得を進めていくことが有効であると考えられる。

第1に、発展途上国争奪戦を闘う（競争側面及び対抗側面の第3階層）。できるだけ多くの発展途上国の人々に対して白思想（黒思想）を説得するとともに、すでに黒思想（白思想）に共鳴している人々の改心を促す。

第2に、できるだけ多くの先進国の人々に対して白思想（黒思想）を説得するとともに、黒思想（白思想）の共鳴国たる先進国の人々に対して改心を促す（対抗側面の第2階層）。

第3に、ライバルである冷戦の主体たる政府が所属する国家の国民に対して改心を促す（対抗側面の第1階層）。

2. 東西冷戦

2.1 東西冷戦の構造

以上整理した「智のゲーム」としての冷戦の枠組みは、東西冷戦の実例から導出したものである。東西冷戦をこの枠組みによって記述すると、以下のようになる。

「智のゲーム」としての冷戦の主体は、ソ連政府と米国政府である。

東西冷戦においては、これら両国と、それぞれの思想の共鳴国である先進国との政治的、軍事的、思想上の結び付きが極めて強固であったため、これら両国に加えて先進国である共鳴国をも含めて陣営という名で呼び、それを冷戦の主体と見ることも可能である。すなわち、東側陣営とは、ソ連と東欧諸国のまとまりである。中国は、そもそも発展途上国である上に、ソ連とは敵対していたために外す。またキューバ、ベトナム等は、政治的、軍事的、思想上の結び付きは強固であったものの、発展途上国であるため外す。西側陣営とは、米国と西欧、北米、日本の西側先進国である。事実上 OECD 加盟国、と見ることができる。以降はそれら先進国のことをそれぞれソ連の同盟国、米国の同盟国、と呼ぶことにする。

両陣営が、それぞれ相容れない内容の思想を構築し、世界に対して発信し、世界の人々を説得する競争を展開したものが、「智のゲーム」としての東西冷戦である。

両陣営が構築、発信、説得した思想（イデオロギー）は、東側陣営は、マルクス＝レーニン主義という思想（計画経済＋共産党の一党独裁制）であり、西側陣営は、市場経済と西側的な民主主義という思想（以下、西側イデオロギー。）であった。

東側陣営と西側陣営の対立を新興国の台頭とその封じ込めの枠組みで捉えると、西側陣営が先発国であり、第2次世界大戦後、急速に国力を伸長させたソ連は、先発国たる西側陣営の構築した国際社会のルールの変更を要求する新興国として捉えることができる。すなわち、西側イデオロギーが白思想、マルクス＝レーニン主義が黒思想である。

2.2 発展途上国争奪戦

①東側陣営の攻勢

東西冷戦の全期間を通じて、発展途上国争奪戦については、東側陣営が相当の優勢を見せたと言いうことができる。最大の理由は、マルクス＝レーニン主義という思想の説得力の強さに求められる。マルクス＝レーニン主義は、以下のような要因により、発展途上国の人々に対する説得力の強い思想であったと見ることができる。

第1に、マルクス＝レーニン主義に基づいて構築される発展戦略が分かり易かったことである。

政治的独立直後、国民の大半が貧困に喘いでいた発展途上国においてマルクス＝レーニン主義の主張は、「貧困の原因は搾取にある。発展途上国の人々は、国内で資本家に、世界市場で欧米先進諸国の多国籍企業の資本に搾取されている。マルクス＝レーニン主義は、この搾取を絶つものである。」と翻訳されたと考えられる。

第2に、マルクス＝レーニン主義の一党独裁制の考え方は、民主的な選挙によって政権を追われることがないため、発展途上国の政権の座にある多くの権力者にとっては魅力的であったと考えられる。

②白思想の構築

西側先進諸国は、東西冷戦が開始された1950年代においては、西側イデオロギーに基づいて分かり易く、説得力のある発展戦略を示すことには限定的にしか成功していなかったと見ることができる。この劣勢の認識の上に、西側先進諸国は1960年前後辺りから発展途上国争奪戦のための体制を着々と構築していったと考えられる。体制構築の第1の柱が新古典派経済学に依拠する経済成長理論の発展であり、第2の柱がODA（政府開発援助）という概念を基本にした開発援助政策の拡大である。

このうち第1の柱については目下研究途上であるため、本論文では、新古典派経済成長理論を初期に整理したロストウ[1961]は、副題が“A Non-Communist Manifesto”となっていることを証左として挙げるにとどめることにする。

第2の柱については、以下のようにまとめられる。

第1に、西側先進諸国による開発援助政策の開始そのものに、東西冷戦の影響を読み取ることができる。

1959年、ロイズ銀行会長のオリヴァー・フランクスが演説で「南北問題」という概念を提示した。開発援助論の視点では、これは人道主義に基づき開発援助の必要性を唱えたものとして受け止められている。一方冷戦史観に基づき、これは、東西冷戦の主戦場である発展途上国争奪戦において西側陣営は劣勢に立たされているため、態勢を整えなくてはならないという危機感を表現したものと見ることも不可能ではない。

爾後西側先進諸国は、1960年に開発援助グループ(DAG)を結成し、1961年に経済協力開発機構(OECD)を構築し、国際連合へ働きかけて1960年代を第1次国際連合開発の10年間、1970年代を第2次国際連合開発の10年間と定めさせ、また国際連合の中にUNCTAD(国際連合貿易開発会議)等西側陣営主導の発展途上国の開発のための組織を設けた。これらも、東西冷戦の発展途上国争奪戦における劣勢への対応として捉えることができる。

第2に、1969年にOECDで定義が定められて以降今日にいたるまで欧米先進諸国の開発援助政策のあり方に大きな影響を及ぼし続けているODAという概念の創出に、東西冷戦の影響を読み取ることができる。

西側先進諸国は、ODA(政府開発援助)という発展途上国の経済社会開発支援のための特別の資金の制度を造った。1969年にOECDで定義が定められたODAは、政府間、平和目的、グラント・エレメントという指標で図られる譲許性が一定以上という3つの条件に適合する、特別な資金の流れである。爾後西側先進諸国はODAの拡大に注力していった。1970年の国際連合総会においては、主要先進国はGNP(国民総生産)の0.7%をODAとして出すべき、とする目標が設定された。

開発援助論では、先進国による開発援助の量をODAという指標によって計測することは当然視されていると言える。一方ODAという概念は、その詳細については、開発援助という視点だけでは根拠が不明確であり、東西冷戦における東側陣営への対抗という視点を持つことによって根拠が明確になる内容があることが指摘できる。

1960年代の新古典派経済成長理論によると、発展途上国の経済成長のために即効性のある方法は、物的資本の集中的な投下であった。発展途上国の現状では、一人当たり資本があまりにも低い状態にあるので、物的資本投下の限界効用は極めて高いと考えられた。東側陣営においても、当面の発展途上国の経済社会開発支援における重点として物的資本投下の重要性が認識されていたと見ることができる。理論的な説明は違っても、1960年代の発展途上国争奪戦においては、発展途上国のインフラ開発に関して自分の陣営が資金供与することが重要な意義を持っていたことは疑いない。

発展途上国の側からすれば、西側陣営と東側陣営の双方が提示するインフラ開発のための資金の量と条件を比

較し、魅力的な側からの資金供与を受けることになる。この場合発展途上国にとっては、先進国から供与される資金は、返済義務のない贈与が望ましい。一方先進国の側にすれば、多額の贈与資金の供与は大きな財政負担となるため、開発援助資金の中心は、西側陣営においても東側陣営においても、低利融資となる。

冷戦史観では、低利融資制度のあり方は、単なる金融の問題ではなく、思想の競争としての側面を持つと考えられる。優れた条件の低利融資を提供できる陣営が主張している思想は思想としても優れており、また優れた思想を構築している陣営は優れた低利融資制度を提供することができる、という論理構成が可能になるためである。

1950年代から1960年代にかけて、東側陣営は、西側陣営に比べてより大きな魅力のある低利融資制度を発展途上国に対して提供していた。ソ連が実施した、現物返済方式借款である。これは、融資を受けた発展途上国がその返済を、ルーブルではなく、現物で行うことができるものである。例えば1950年代のイラクの例では、ソ連からルーブル建ての融資を受け、そのルーブルによってルーブルの通用する東側陣営諸国から資材を調達して肥料工場を建設し、その返済は肥料工場で作られた肥料で行った。

発展途上国にとっては、外国または国際金融機関から融資を受ける場合、その返済にはハード・カレンシーが必要となるものの、ハード・カレンシーを獲得するには輸出を進めることが必要になることが問題になる。現物返済方式借款においてはこの問題が発生しないため、発展途上国にとって大きな魅力となり、発展途上国争奪戦に大きな効果を持ったことは否定できない。

さらに冷戦史観に則ると、この現物返済方式借款の魅力が、思想としてのマルクス＝レーニン主義の説得力を高めることに繋がったと見ることができる。

当時、西側先進諸国も発展途上国に対して低利融資を供与した。一方これは、金利が安いとはいえ、ハード・カレンシーによる返済を要求し、金利も取るため、思想の競争上の問題を生む。すなわち、西側先進諸国による低利融資の供与は、マルクス＝レーニン主義が批判する、先進国の金融機関による「金貸し」、すなわち搾取であると捉えられる危険があることになる。

このような状況下、西側先進諸国としては、金利の付いたハード・カレンシーによる返済、という実態は変えることなく、一方で「金貸し」、搾取というイメージとは一線を画する概念を創出し、その概念によって西側イデオロギーという思想の説得力を高めていかなければならなかった。その必要性に基づいて創出されたものとしてODAという概念を捉えるならば、ODAという概念に付帯する以下の疑問に対して回答を得ることができる。

第1に、ODAは、先進国政府から発展途上国政府に対する資金の流れに限定されていることに関する疑問である。発展途上国の経済社会開発支援という視点からは、資金の出し手が先進国「政府」であることにこだわる必要はない。実際に、21世紀に入ってから、ゲイツ・メリンダ財団を筆頭に、民間によるフィランソロピーが急拡大しており、ODAの総額と比べて無視できない水準に達している。

一方、政府に限定することにより、先進国の民間金融機関に伴う「金貸し」、搾取のイメージを払拭することが可能になる。

第2に、ODAという概念においては、譲許性という概念を強調することに関する疑問である。譲許性を表す概念としてはグラント・エレメントが用いられており、それが25%以上であることがODAの定義上の要請である。市中金利を10%と想定し、元本が同額の資金を金利10%で借りた場合の元本返済総額に比べて元本返済総額が25%以上安いことが必要になる。

一方、グラント・エレメント25%超という基準は、実務においてはファイナンス条件の大きな制約になるわけではない。例えば今日の日本では、銀行による通常の商業融資でもグラント・エレメントは25%を超えることは珍しくはない。定義が定められた1969年当時の西側先進諸国では現在よりも金利は高めではあったものの、それでもグラント・エレメント25%超のファイナンスを組成することはさほど困難なことではなかった。

したがって、西側先進諸国は1960年代以降、譲許性があるから融資形態のODAと商業金融とは全く異なるものだ、という主張を続けて来ているものの、それはファイナンス条件上は必ずしも正確とは言えず、両者は、重複する範囲を広く持つ。にもかかわらず譲許性を強調し続けている理由は、譲許性がある（金利が安い）ために、ODAは「金貸し」、すなわち民間金融機関が行う商業金融とは全く別のものだ、という理論構成をしようとしたためであると見ることができる。

以上のように、1950年代から1960年代にかけての発展途上国争奪戦の競争側面を見ると、東側陣営はマルクス＝レーニン主義に基づく発展戦略を、西側陣営は新古典派経済成長理論とODAという概念に基づく開発援助政策を構築し、発展途上国の人々に対してそれらの説得の競争を進めていたと見ることができる。

対抗側面は、次のように整理することができる。

東側陣営は、どのように言を弄そうとも西側陣営の言う発展戦略は、所詮は、発展途上国内の一部の資本家と結託した西側先進諸国の巨大資本が発展途上国人民を搾取しようとしていることを糊塗するものだ、と攻撃する

ことが可能であった。

西側陣営は、マルクス=レーニン主義の柱である共産党一党独裁制と計画経済制度とを攻撃することが可能であった。すなわち、共産党一党独裁制は人々の自由を奪う、という攻撃と、計画経済制度をやっているのは原理的に豊かになれない、という攻撃である。

2.3 第2階層の闘いと東西冷戦の決着

西側陣営は、ソ連の同盟国に対して、共産党一党独裁制の下では自由が奪われること、及び計画経済制度では経済成長がうまくいかないことの2点を柱とする反黒思想の説得を進めた。

共産党一党独裁制に対する批判はソ連の同盟国内に相応の効果を生み、1968年のプラハの春等の民主化要求運動を生んだ。これらはブレジネフ・ドクトリン（制限主権論）によって抑圧された。

計画経済制度は、1989年のベルリンの壁崩壊、東西冷戦の終結等の経緯によりソ連の同盟国において放棄されることにはなったものの、それは西側陣営による反黒思想によって説得されたからではなく、1980年代以降、計画経済制度に基づく経済運営が順調に進まなかったという事実の上に、それらの動きがあったためであると思われることができる。

東側陣営は、米国の同盟国に対して、市場メカニズムの原理的問題についての攻撃を仕掛けた。市場メカニズムは独占、貧富の差、景気変動による不況及び恐慌等の問題を避けることができず、それゆえ市場経済制度を採用している限り、一部の資本家を除く一般的な民衆は豊かにはなれない、という思想である。

この思想の可否の検討はここでは割愛するとして、次の点を指摘するにとどめることにする。すなわち、米国の同盟国内で、マルクス=レーニン主義は大きな影響力を持った。ただしこの事実は、第2階層におけるソ連の「智のゲーム」上の勝利を意味しない。1960年代にソ連の国内の人権侵害の実態が明らかになるに従って、米国の同盟国内では、ソ連とは異なるマルクス=レーニン主義のあり方を追求する動きが主流になったためである。米国の同盟国内において構築された思想としてのマルクス=レーニン主義は、ソ連が「智のゲーム」としての東西冷戦を闘うに際して構築、発信、説得したマルクス=レーニン主義とは別の思想として捉えることが適切である。

「威のゲーム」としての東西冷戦は1989年12月のマルタ会談により終結し、ソ連も1991年に崩壊した。ソ連崩壊後に誕生したロシアでは、「ショック療法」と呼ばれる、急激な市場メカニズムの導入が進められた。すなわち、黒思想を構築、発信、説得していた東西冷戦の主体たるソ連政府において、マルクス=レーニン主義という黒思想が放棄され、白思想が採用された。「智のゲーム」としての東西冷戦の終結である。

3. 米日冷戦

3.1 米国の描いた東西冷戦後の世界像（ワシントン・コンセンサス）

続いて、1990年代の日本と欧米先進諸国、特に米国との関係を冷戦史観によって整理する。

1990年代の日本は、経済成長の成功により国力を大きく高め、その国力を背景に、国際社会の慣行、ルール等を日本に有利なものへと変更しようとした。新興国の台頭である。一方そのような変更を、米国は阻止しようとした。新興国封じ込めである。

当時の日本は、開発主義と呼ばれる独自の思想に基づく発展戦略を構築し、世界に対して発信し、世界中の人々を説得しようとしていた。この思想は、米国が中心になって構築、発信、説得していた思想とは内容上相容れないものであった。すなわち1990年代における日本という新興国の台頭と米国によるその封じ込めの動きには思想間の競争という側面があり、それゆえ「智のゲーム」としての冷戦という枠組みで分析することができる。

この冷戦を米日冷戦（注2）と呼び、先発国たる米国の思想を白思想、新興国たる日本の思想（開発主義）を黒思想、開発主義は間違っており、良くないものだとする思想を反黒思想と呼ぶことにする。

歴史的経緯は、以下の通りである。

1989年12月のマルタ会談で（「威のゲーム」としての）東西冷戦は終結した。東西冷戦の終結が見えてきた時点で米国は、東西冷戦後の新たな国際社会を自らが統治するための体制造りに着手していた。米国は1945年8月15日の日本の降伏による第2次世界大戦終結前に国際連合、世界銀行等の設立を決定したことと同様である。

東西冷戦終結後の1989年から1990年代を通じて、米国政府は、思想の持つ説得力を国際社会における米国の大きな影響力を維持、拡大するための手段として用いようとした、すなわち国際社会における影響力の拡大（「威のゲーム」）を「智のゲーム」との重畳の下に進めようとしたと見られる。

そのような役割が期待された思想をまとめた第1の原則が、ワシントン・コンセンサスである。これは、1989年に米国のシンクタンクの研究員（注3）が発表した、今後の適切な発展途上国の発展戦略のあり方をまとめたものである（注4）。その骨子は、徹底した市場メカニズムの強調、政府による市場メカニズムへの介入及び各種の経済上の規制の排除である。

第2の原則が、開発援助政策の方向性を定める原則である。これは1990年代以降、「世界の開発援助潮流」という名で呼ばれているものであり、その具体的な内容は、貧困削減とされた。世界銀行がイニシアティブを採ることにより、1990年代には貧困削減が「世界の開発援助潮流」として広く世界で受け入れられるようになり、最終的に2000年の国際連合ミレニアム・サミットにおいて、貧困削減を柱とするミレニアム開発目標が採択され、爾後先進国は、その実現に向けて努力を積み重ねることが求められるようになっている。主な内容は、2015年の世界の貧困人口を2000年の半分に減らすことである。

「世界の開発援助潮流」の具体的な内容が貧困削減に定められた背景については、新古典派経済発展論の経緯を辿るならば、1960年代の物的資本の重要性の強調、1980年代以降の内生的経済成長モデル、1990年代以降の人的資本の重要性の強調という流れの中で、人的資本を高める社会セクターへの支援の重要性が認識されるようになり、それが貧困削減という概念でまとめられた、と整理される。

一方冷戦史観によると、以下のように分析される。

上記のように、1960年代以降西側先進諸国が開発援助政策を進めた重要な動機が東西冷戦上の関心であったとすると、開発援助の実施においては、東西冷戦における東側陣営への対抗、すなわち東側陣営の開発援助よりも魅力のある内容の開発援助を発展途上国に対して提示することに主眼が置かれることとなり、開発援助のあり方に市場メカニズムが貫徹しているかどうかは二次の問題とされた可能性がある。先にODAの定義では譲許性という概念が強調されていることを見た。開発援助とはいえ、譲許性のある資金の供与は商業資金をクラウド・アウトするため政府による市場メカニズムへの介入になる。

一方東西冷戦終結後においては、東側陣営に対抗する必要はない。市場メカニズムの強調を最重要の柱とする思想によって東西冷戦に勝利することができた。このため東西冷戦終結後の世界では聖域なく市場メカニズムを貫徹させることが思想上求められていたとすると、発展途上国の経済社会開発支援もその例外とはならないことになる。このため開発援助のあり方も、ワシントン・コンセンサスのような市場メカニズムを強調する原則と整合的なものになろうと考えられ、それゆえに貧困削減が「世界の開発援助潮流」とされたと見ることができる。

発展途上国の経済社会開発支援において市場メカニズムを貫徹させるとは、商業資金を用いた民間企業の経済活動によってできることは、須らくそのようにするということである。開発援助の対象分野としては、通常、経済セクターと社会セクターという2分法が用いられている。このうち経済セクターとは、原理的にはそのような商業資金を用いた民間企業の経済活動が可能な領域であるため、そこに対しては、譲許性を持つために商業資金をクラウド・アウトする開発援助資金は投入すべきではない、ということになる。この結果、開発援助資金を投入する対象は社会セクターに限定すべきであることになる。貧困削減という原則は、この考え方を表したものと見ることができる。

以上のような、ワシントン・コンセンサスと貧困削減という「世界の開発援助潮流」によって構成される思想を、東西冷戦終結直後に米国が世界に対して発信、説得しようとした発展戦略に関する白思想であると見ることができる。以下、便宜的にこのような白思想のことを、ワシントン・コンセンサス、と呼ぶことにする。

米国政府は1990年代を通じて、世界中の多くの人々をこの白思想で説得していった。

3.2 黒思想たる開発主義

①経緯

1980年代末から1990年代にかけて、世界には、この白思想とは内容上相容れない思想に基づく発展戦略が存在し、かつそれが説得する範囲を拡大し続けていた。日本が構築し、世界中の人々に対して説得を進めていた開発主義である。

開発主義を採用した発展途上国は、その後の経済社会開発の進め方の決定において、日本等開発主義によって経済成長を成功させた諸国の強い影響を受けることになる。ある発展途上国がワシントン・コンセンサスに基づき経済社会開発を進めるか、開発主義によって進めるかは多分に二者択一の側面がある。このため日本が多くの発展途上国に対して開発主義の説得に成功することは、その分、米国がワシントン・コンセンサスを説得し、米国の強い影響下に置くことのできる発展途上国の数が減ることになる。

日本は、第2次世界大戦後の自国の経済発展を達成する中で後に開発主義と呼ばれる発展戦略を組み立てて行き、1950年代後半に円借款制度という独特の仕組みの低利融資制度を柱とする開発援助政策を開始（注5）して以降、資金の供与と合わせて開発主義という思想をもアジアに普及させようとしていたと言える。このため論理的には、日本という新興国封じ込めのための冷戦は東西冷戦の期間中にもあり得た。しかしながら、東西冷戦の中では西側陣営の結束が重視され、また国際社会における日本の影響力も米国を脅かすようなものではなかったため、大目に見られていたと言える。それが、東西冷戦終結により、看過できないものとして捉えられるようになったと見ることができる。

②内容

一般的な認識では、開発主義とは、国家の経済成長にとって重要な産業をターゲティングし、そのターゲティングされた産業に対して補助金、技術開発支援等の支援措置を講じることであるとされる。このような政策を採る諸国は、一般的に、国民に対して、政府がどの産業をターゲティングし、それをどのような方法で振興するのかという方針を取りまとめ、公開している。そのような文書は、経済政策に関する他の重要な方針と合わせて取りまとめられ、NIS（国家イノベーション・システム：National Innovation System）と呼ばれている。多くの諸国が策定している国家発展〇〇年計画等と呼ばれるものがそれに当たり、日本ではかつての全国総合開発計画、新全国総合開発計画等である。また例えばタイでは、NESDB（国家経済社会開発委員会）というNISの策定を専門にする行政庁が設けられ、累次5か年計画を策定している。

NISをとりまとめ、その中でターゲティングする産業を明示し、その振興方法の概要を定め、それに基づき実際に各種の振興政策を実施することは、開発主義の重要な柱である。一方この意味における開発主義は、決して日本及び東アジア諸国においてのみ見られることではなく、程度の差はあれ、世界の多くの諸国で見られるものである。米国においても、クリントン＝ゴア政権では情報通信産業をターゲティングし、規制緩和等の支援策を実施し、また2005年には、有識者による提言という形式ながら“*Innovate America*”というNISを発表した。

このような内容で捉えられる開発主義を、本論文では弱い開発主義、と呼ぶことにする。本論文で言う開発主義の共鳴国とは、この弱い開発主義を僅かでも実施している国を全て指すのではなく（そうすると、米国も入ってしまう）、相当程度強力に、制度的、組織的に実施している国を指す。

開発主義の内容について村上泰亮〔1992〕が簡潔にまとめたところでも、基本的に必要な政策として、重点産業の指定、産業別指示計画、技術進歩の促進、価格の過当競争の規制が、場合によっては必要な補助的政策として、保護主義政策、補助金政策が挙げられている（注6）。この内容が直裁に示すのは、弱い開発主義である。

一方さらに強力な開発主義のあり方が存在し、それを強い開発主義と呼ぶことができる。本論文では、強い開発主義を僅かでも実施している国は全て開発主義の共鳴国であると見る。すなわち開発主義の共鳴国とは、強い開発主義を僅かでも実施している国、及び強い開発主義は実施していないものの、弱い開発主義を相当程度強力に実施している国であることになる。

強い開発主義とは、国内の生産能力を需要予測に見合った水準に抑える、独特の方法である。その方法を理論的に整理したのが、村上泰亮〔1992〕第7章費用削減の経済学である（注7）。要約すると、以下のようになる。

20世紀後半に経済成長を牽引する主要産業である製造業の多くにおいては平均費用削減の状態が広く見られるため、生産量を多くするほど単位生産量当たりの生産コストが低くなる。この場合には、市場均衡は安定的にはならない。全ての企業が生産規模を拡大しようとして設備投資する結果、全体としての供給能力は需要を大きく上回ることになり、過当競争が発生し、多くの企業が倒産し、資本と労働の無駄が発生する一方で独占または寡占が生まれることになる。

多くの企業の倒産、及び独占または寡占の発生を防ぐためには、全体の設備投資を需要予測に合った水準に抑さえ、適正競争（注8）を進めることが必要になる。そのためには、個別の企業に対して、過度な設備投資を断念させなければならない。

計画経済制度では、この問題は発生しない。設備投資するのは政府（国営企業）であるため、政府がその水準を需要予測に適したものに決定すればよい。一方、設備投資の決定は民間企業の判断に委ねられる市場経済制度の下では、この点が問題になる。過度の設備投資という不適切な判断をし、かつ過当競争の中で生き残る力のなかった企業を淘汰することは、まさに市場メカニズムの機能であるとなされる。

日本はこの問題を、広義の官民協調、すなわち政府と民間企業との意思疎通、調整によって過度な設備投資を防止するという方法で解決した。まず政府は将来の需要予測をまとめる。この需要予測に則り、政府は、民間企業が過度な設備投資をしないように民間企業に対して行政指導（法律に基づかない指導）を行い、民間企業はそ

れを聞き、場合によっては計画していた設備投資を断念するというものである。

この結果、国家全体で見れば、過当競争による倒産等の無駄を排除でき、独占または寡占が生まれることもなく、数社が適正競争を続け、それぞれの企業は、倒産の心配なく研究開発等に適切に資金を回しつつ長期的に発展していくことができる。このような方法を、(村上泰亮はそのようには呼んでいなかったものの)強い開発主義、と呼ぶことにする。以上が村上泰亮の要約である。

このような強い開発主義は、標準的な市場メカニズムの考え方ではあり得ない、以下のような現象を生む。第1に、民間企業は、設備投資により短期的には生産コストを下げるができるのに、政府の行政指導を聞くことにより、その機会を放棄することである。第2に、適正競争が進められている中では、民間企業は、市場メカニズムによる淘汰（倒産）を心配することなく長期的な経営戦略を立てられ、研究開発等長期的に利益を生むために必要な資金の投入を進めることができることである。

政府による政策の実施により国家の全体の供給能力が需要予測に見合った水準に設定されるという点は、計画経済制度と同様であり、違いは供給能力を調整する方法だけだ、と見ることも可能である。計画経済制度では政府（国営企業）が自ら決定した水準の設備投資を行い、強い開発主義では政府による行政指導を受けた民間企業がその水準の設備投資を行うのである。

このような強い開発主義は、1991年のソ連崩壊後は、世界の発展戦略の中では、政府による市場メカニズムへの介入を大きく認める典型的なものであった。

以下、ワシントン・コンセンサスという白思想と開発主義という黒思想の競争、対抗を、冷戦史観で見ていくことにする。まずは説得対象の第3階層、発展途上国争奪戦である。

3.3 発展途上国争奪戦

①ASEAN 正面

発展途上国の中でも、2つの思想による説得の競争が特に激烈であった地域としてASEANを挙げることができる。1990年代のASEANにおける2つの思想による説得の競争を、米日冷戦のASEAN正面、と呼ぶことができる。

1990年代初頭のASEANは、東西冷戦の終結を受けた地域システムの再構築を進めていた。インドシナ和平を実現し、1994年にはASEAN外相会合で、ベトナム、ラオス、カンボディア及びミャンマーという旧計画経済諸国を順次ASEANに加盟させていくことを決定した（注9）。さらに、シンガポールは別格としても、マレーシア、タイ及びインドネシアが順調な経済成長を遂げつつあった。

日本によるASEAN諸国への開発主義の説得は、1981年にマレーシアのマハティール首相が日本の発展戦略を手本とすることを主眼とする「ルック・イースト」政策を打ち出したこと等を受けて、1980年代より意識的に進められていた。

日本政府は、通商産業省[1985]において、1980年代前半に順調な工業化を開始したマレーシア、タイ、インドネシア及びフィリピン（以下、ASEAN4。）に対して、単なる技術協力、資金供与等の開発援助政策だけではなく、それらの政府に対する開発主義の説得、すなわち開発主義に基づく発展戦略の企画立案方法そのものを伝授することの必要性を説いた。それを受けて、1987年、「New AID Plan」と呼ばれる独特の技術協力政策がASEAN4を対象にして開始された。

一方この「New AID Plan」においては、開発主義の説得は目標として掲げられてはいたものの、具体的な内容は、従来の技術協力と大差ないものであった。これに対して1992年には、直裁に、開発主義に基づく発展戦略の企画立案方法を伝授することを目的にした定例の協議（説得）の場が設けられた。ASEANの経済閣僚と通商産業大臣の定期会合であるAEM-MITI（注10）である。

1993年、世界銀行は『東アジアの奇跡』と題された世界銀行[1993]を発表した。その中で、日本をはじめとする東アジア諸国が用いている審議会方式は、政府と民間の意思疎通を進める上で効果があるとする分析を示した。これを日本政府関係者は、世界銀行が強い開発主義の意義を認めた証左と解釈し、そのASEANに対する説得に勢いがつくこととなった。

1993年、日本政府は、開発主義による発展戦略をASEAN4の実情に適するような形に取りまとめた文書である『ASEAN産業高度化ビジョン』（注11）を発表した。その副題は「産業政策のススメ」であった。先に見たように、ロストウ[1961]の副題が“a Non-Communist Manifesto”であったことが当時の東西冷戦の事情を示唆するように、この副題もまた、当時の日本政府は、ASEAN4を対象に、明確に開発主義を説得しようとしており、またこの時点では、発展途上国に説得するための開発主義のモデル化ができていたことを示す。

その年のAEM-MITIではこの文書に則った政策を進めることが決定され、爾後、ASEAN 4でサポーティング・インダストリー育成政策等が開始された。

1994年、AEM-MITIは、カンボディア・ラオス・ミャンマー産業協力ワーキング・グループ（以下、CLM-WG.）を設置した。この目的は、第1に、ベトナム、カンボディア、ラオス及びミャンマーのASEAN新規加盟国を開発主義に基づく発展戦略により市場経済化していくことである。すなわち、日本とASEAN現加盟国との協働（collaboration）により、ASEAN新規加盟国に対する開発主義の説得を進めていくということである。

第2に、ASEAN 4において製造業の域内分業体制を構築することである。当時はそれら諸国における自動車及び家電の生産は9割以上が日系企業によるものであったため、それらの日系企業の域内分業体制（どの国でどの部品を造り、どの国へ持って行って組み立てるか）のあり方を日本とASEAN 4の政府と民間企業の代表の協議によって決めることにより、事実上、それら産業の域内分業体制を構築することができた。東西冷戦中のソ連は、東欧諸国との間で製造業の域内分業体制を構築した。同様のものを日本は、ASEAN 4の地において構築しようとしていたと見ることができる。

1995年、日本政府は、さらに広い範囲を対象とする開発主義の説得のための制度構築を進めた。ASEANに日本、中国、韓国を加えたものであり、爾後ASEAN+3と呼ばれるものである。発展戦略を含む経済問題を協議する場としてのASEAN+3は、1996年3月に開催されたASEM（アジア欧州会合）のアジア側経済閣僚会議、という形式で実現し、第1回準備会合は1995年11月、大阪で開催された。

ASEAN+3という範囲を最初に示したのはマレーシアのマハティール首相が1990年に提唱したEAEC（東アジア経済協議体）構想である。これには米国が猛反発したため実現されることはなかったものの、実質的に等価のものがこのようにして実現していた。

1996年3月、バンコクでASEM首脳会合が開催された。この主要議題は、アジアと欧州の経済連携の強化であり、具体的には、欧州の製造業企業のアジアへの投資促進が議論された。タイを除くASEAN諸国にとっては、かつての宗主国に対して、自らの経済的成功を喧伝し、直接投資という形でアジアの経済的成功の果実を共有しようと呼びかけるといった歴史的な場となった。冷戦史観で見るとそれは、アジア側が開発主義の思想の有効性を欧州に対して主張したと見ることも不可能ではない。説得対象の第2階層に対する黒思想の説得である。

これらは、「智のゲーム」としての米日冷戦のASEAN正面における日本の優勢を示すものと見ることができる。

状況を一転させたのは、1997年7月のタイ・バーツ暴落と変動相場制移行を契機とするアジア通貨危機であった。アジア通貨危機自体は外貨の流動性の問題であり、しかも欧米先進諸国のヘッジ・ファンドが大きな役割を果たしたことが広く知られていた。したがって、論理的に見るならば、アジア通貨危機の発生は、必ずしも開発主義の思想の原理的欠陥を証明するとは言えない。

一方アジア通貨危機発生後、欧米先進諸国は、アジア通貨危機は外貨の流動性の問題に止まらない、国家の発展戦略の根幹に関わる問題を提示しているという思想上の攻勢をかけた。日本が説得しつつあった開発主義の思想に則って経済社会開発を進めること自体が間違いである、ということであり、冷戦史観で言う反黒思想の説得である。すなわち、クローニー・キャピタリズム（インチキ資本主義）論である。

クローニー・キャピタリズム論を要すれば、アジア諸国では、民間企業が権利関係のはっきりしない同族経営であったり、契約関係が不明確なままに特殊な人的関係の中で取引が行われたり、民間企業の経営者が利潤の追求にとって必ずしも合理的ではない行動を採ったりしており、健全に機能する市場メカニズムが存在していなかったことがアジア通貨危機の問題の根幹である、とする思想であることになる。

そのような思想に基づくならば、政府が民間企業との不明瞭な信頼関係に基づいて市場メカニズムに対して広範に介入することは間違っており、おかしいということになり、すなわち強い開発主義はその存在意義を否定されることになる。行政指導という不明瞭な制度によって民間企業の設備投資が決定されるということは、このような健全に機能する市場メカニズムが不在の状況下ではじめて可能になるためである。

冷戦史観の視点からは、アジア通貨危機後のクローニー・キャピタリズム論の流行は、「智のゲーム」としての米日冷戦における説得対象の第3階層（発展途上国）における反黒思想の説得であったと捉えられる。

ASEAN諸国はクローニー・キャピタリズム論について、特にASEAN諸国の金融セクターが極めて弱体であることに関する批判に相応の影響を受けたと察せられる。2002年にタクシン首相の発案により、アジア通貨危機の原因であった「ダブル・ミスマッチ」（注12）に対応するためにアジア債券市場イニシアティブが開始されたところ、これは、そのような批判に対する反省の側面があると見ることができる。

このような反黒思想の説得が行われている最中、21世紀に入る時点では、後述するように米日冷戦の主体たる日本政府自身が強い開発主義を放棄することになった（弱い開発主義は引き続き維持しているため、開発主義という思想自体を放棄したわけではない）。ASEAN側も、21世紀においても日本との間では経済上の問題を協議す

る多くの場を持っているものの、それらの場で日本に対して、発展戦略そのもの、特に開発主義に基づく発展戦略の教示を求めていることを確認することは困難になったと結論できる。

②中央アジア正面

第2の地域は、中央アジアである。

中央アジアの移行経済諸国では、1991年のソ連崩壊直後に米国等から経済顧問を招き、急激な市場経済化を進める「ショック療法」を実施した。一方それらが必ずしも期待した効果を生まず、経済的な混乱を生むと、当時日本のみならず東アジア諸国で大きな成功を収めていた開発主義への関心を高めたと見る事ができる。

その証左は、以下の2点である。

第1点は、円借款の受け入れを開始したことである。

円借款自体は低利融資という譲許的資金（開発援助資金）の流れである。一方、円借款に限らず、凡そ融資形態の開発援助資金の受け入れに当たっては、国内の経済政策を、資金の供与側の意向に沿うように修正、変更していくことが条件とされる。民間企業が銀行から融資を受ける場合に、銀行が経営の改善について事細かく指示を出すことと同様である。そのような経済政策の修正、変更は、コンディショナリティ（融資条件）と呼ばれる。

資金の供与者により、コンディショナリティの内容は大きく変わり、また次回トランシェ以降の資金供与に関する制約も異なる。構造調整融資と呼ばれた1980年代の世界銀行のコンディショナリティは、その内容が発展途上国の経済政策全般に関わるものであったこと、及びその順守が厳格に要求されたことにより名高い。

円借款供与に当たっては、国家の経済政策全般について、日本政府との間で多くの協議が持たれ、その幾つかの内容はコンディショナリティとされた。この円借款供与の際における政府間の協議は、移行経済諸国にとって、開発主義に基づく発展戦略について真剣に検討する最初の機会となったと見る事ができる。

東西冷戦終結後、1993年にキルギスタン、1994年にカザフスタン、1995年にウズベキスタン、1997年にトルクメニスタン向けの円借款供与が決定された。

第2点は、政府の行政官を、開発主義を学ぶために日本に留学させたことである。

埼玉大学大学院政策科学研究科及び政策研究大学院大学は、IMFと日本政府の資金により移行経済諸国の財務省及び中央銀行の行政官に修士課程の教育を提供するプログラムを運営していたところ、中央アジア諸国の幾つかは、そこに、開発主義について学ぶように、という指示の下に職員を派遣した。

結果としては、中央アジアの移行経済諸国に対する開発主義の説得は大きな効果は生まなかったと言える。最大の理由は、強い開発主義の要諦は、行政指導というインフォーマルな手法を用いた設備投資の調整にあるところ、それら諸国においては行政指導という手法を実用化することが困難であったことにあると考えられる。

③アフリカ正面

第3の地域は、アフリカである。

東西冷戦中、アフリカ諸国は東西両陣営から開発援助を受けた。一方東西冷戦終結により、東側陣営からの開発援助は激減した。また西側陣営からの開発援助も、欧州諸国からの開発援助は大きく減った。欧州諸国においては、すでに1980年代後半から「援助疲れ」と呼ばれるように開発援助に関する財政負担に対する世論の支持の低下が見られていたことに加え、東西冷戦終結後は、移行経済諸国である東欧諸国への支援が最優先、かつ大きな負担となったためである。

1993年、日本はTICAD（アフリカ開発会議）を開始し、多くのアフリカ諸国の首脳を東京に呼んだ。1998年に第2回、2003年に第3回、2008年に第4回が開催された。1993年及び1998年には日本のODA供与に対する期待が高く、日本政府は所要のODA増額によってそれに応えた。

先に見たように、ODAの中で低利融資である円借款の供与に際しては、供与に際してのコンディショナリティを決定する政府間の協議の場を通じて開発主義の思想の説得を進める事ができる。

1998年と2003年の間には、2つの歴史的な動きが起きた。1つは、2000年の国際連合ミレニアム開発目標の設定を受けて、主要な欧米先進諸国がODAの増額を進めたことである。米国は2000年、ミレニアム・チャレンジ・アカウントという新たな開発援助の会計を造った。一方日本は、一般会計のODA予算は1997年をピークに減額に転じ、アフリカ諸国にとって日本「だけ」が将来においても大きく期待できるODAの供与者であるという事態は消滅した。

2つは、アフリカ統一機構によるNEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）の設定である。1993年

時点では、アフリカ全域を対象とする、アフリカ諸国の経済発展に関する広範な問題を技術的なレベルで議論するための場の整備は十分ではなく、そのような場を提供することがTICADの存在意義ともされていた。一方、アフリカ自らによってNEPADが設定された後の2003年の会合においては、NEPADとTICADの役割分担、露骨に言えば、発展戦略を議論する場としてのTICADの存在意義が問題とされた。

TICADにおいて発展戦略が議論される場合には、当然ながら日本はその場で開発主義の思想に基づく発展戦略を説得することができる。TICADにおいてそのような議論をする機会が減じたことは、日本が開発主義の思想を説得する機会が減じたことを意味する。

2003年の会合では、アフリカ諸国が輸出振興政策への支援を要求したのに対して日本政府が十分な対応を行うことができなかったため、その支援について議論するために翌2004年に日本（幕張）で貿易大臣会合を行うことで決着した。その貿易大臣会合では、「一村一品（one village, one product）運動」（注13）等の中核とする中小企業政策の面での支援を推進することが決定された。

2008年の会合では、テーマが「東アジアの成功体験のアフリカへの移転」とされた。東アジアの成功体験、とは、多分に開発主義の成功を意味する。先に見たように、ASEAN正面で1993年に「産業政策のススメ」と銘打たれた開発主義の思想の説得が本格的に開始されてから15年後、アフリカ正面においても、日本政府は開発主義の思想の説得を進めることを明言したと見ることができる。

ただしこの時点では、先に触れたように、そもそも日本政府自身が強い開発主義を放棄していた。2008年の時点で東アジアの成功体験をアフリカに移転すると宣言した日本政府が、そもそも日本が放棄した強い開発主義を説得しようとしているのか、それとも全く別の思想をこれから構築して説得しようとしているのか、現時点では判然としない。

3.4 米日冷戦の帰結

日本政府は、少なくとも弱い開発主義は今日なお維持しており、定期的にNISを発表し続けている。2005年に経済産業省が発表した「新産業創造戦略」然り、2010年に政府が発表した「新成長戦略」然りである。それらの中では、今後の日本の経済成長を牽引すると期待される産業がターゲティングされ、政府としてのそれら産業への支援策の概要も述べられている。

一方日本は、1990年代後半には、強い開発主義を放棄した、と見ることができる。主要産業における需要予測の策定を止めたためである。需要予測の策定を止めた場合には、強い開発主義が原理的に成立しなくなる。

1990年代半ばまで、日本は、世界銀行[1993]でも取り上げられた審議会方式という方法でこの需要予測の策定を行ってきた。審議会の報告書は、〇〇産業ビジョン、という名で出版されることが通例であった。それらを見ると、内容は、以下のような構成を採るものが多い。第1部は、5年後、10年後、20年後等の時点における需要予測である。第2部は、国内の生産能力をその需要予測の水準に拡大し、かつ十分な国際競争力を持つために民間企業がなすべき努力の内容である。第3部は、必要と考えられる政府の支援策の内容であり、金融上の支援、技術開発支援、規制緩和等が並べられていた。

産業の中には、審議会方式よりも更に強力な方法で需要予測を策定していた例もある。例えば石油化学産業では、1990年代末にいたるまで、業界団体内部に需給見通しを作成する専門の委員会を設け、毎年需給見通しを策定した。この策定作業には、政府も参加した。

このような需要予測の策定が、1990年代末には次々に取り止められることとなった。2001年の中央省庁再編により通商産業省が経済産業省に改組された時点以降では、日本政府は、公開情報を情報源とする需要予測を取りまとめることは続けているものの、審議会方式で独自に需要予測を策定することは止めている。供給能力の調整についても、21世紀においては、行政指導による設備投資の調整は、少なくとも外部から確認できる形では行われていない。

また、日本政府が弱い開発主義を続けていることは数年毎のNISの策定により確認できるものの、ターゲティングされた産業に対する支援策は、今日では極めて限定的なものになっていると言える。技術開発に関する補助金、税制上の優遇等は行われているとしても、他国に比べて圧倒的に大きな水準であるわけではない。弱い開発主義に関しては、今日の日本は、普通の国、と言って差し支えない。強い開発主義を放棄し、弱い開発主義においても他国と比べて目立つ政策を実施していないという意味では、今日の日本は、発展戦略として開発主義を維持していると言えるかどうかは大きな疑問となる。少なくとも、今日の日本は、世界に対して開発主義を発信し、世界中の人々を説得しようとしているとは言えない。

すなわち米日冷戦は、20世紀末に、開発主義という黒思想が消滅し、日本の敗北により終結した、ということ

ができる。

4. 中米冷戦

4.1 北京コンセンサス

今日では、冷戦史観で捉えられる新たな「智のゲーム」としての冷戦の動きが進んでいる。新興国たる中国と、それを封じ込めようとする欧米先進諸国、特に米国との間の対立である。これを、中米冷戦、と呼ぶことにする。

中国自身が、現在中国と欧米先進諸国との間には思想上の対立があり、それは冷戦と呼ぶにふさわしいと言っていることは、本論文の冒頭で述べた。一方で欧米先進諸国の側においても、今日の中国との対立を思想上の対立として理解していこうとする動きが進んでいる。そのような動きは、近年メディアにおいてよく用いられる、北京コンセンサスという概念に見ることができる。

メディアにおける用法を見ると、北京コンセンサスとは、中国の、アフリカを中心とする発展途上国に対する影響力の拡大の方法を揶揄した概念であり、言うまでもなく、ワシントン・コンセンサスをもじった名称である。

一方冷戦史観の視点からは、北京コンセンサスという概念は、メディアにおける揶揄を超え、本論文で言う「智のゲーム」としての冷戦上の概念として捉えられる。すなわち北京コンセンサスとは、中国が構築し、世界に対して発信し、世界中の人々を説得しようとしている中国独自の思想に基づく発展戦略を表しているもの、と見ることができる。

その内容は、中国を非難する欧米先進諸国の主張を要約すれば、国際社会が協調して発展途上国に対して課している課題を無視して発展途上国に対する開発援助、直接投資等を拡大することにより、それら発展途上国と自国との政治的、経済的な関係を強化し、影響力を拡大すること、ということになる。

国際社会が協調して発展途上国に対して課している課題としては、まず人権の擁護、民主化の推進がある。民主化の推進とは、公正な選挙の実施は勿論のこと、その結果によって政権交代の可能性があるという実質的な水準まで要求することが一般的である。これに対して北京コンセンサスに基づく発展戦略においては、人権侵害、民主化の遅延等を理由に、国際社会が一致して経済上の制裁を実施し、開発援助の供与を止め、直接投資も見合わせている発展途上国に対して大規模な開発援助、直接投資を行うことは正しい、と考えることになる。

これに加えて以下のような点も、北京コンセンサスの内容として捉えることができる。

第1に、債務持続性である。

IMF は、全ての発展途上国の債務返済能力の今後の見通しを計算し、発表している。ストレス・テストをかけても債務返済能力があるとされる発展途上国をシグナル緑国、通常で推移すれば債務返済能力があるもののストレス・テストをかけると債務返済能力に問題が生じる発展途上国をシグナル黄国、通常で推移しても債務返済能力に問題がある発展途上国をシグナル赤国として、新規融資はシグナル緑国にだけ認めるようにしている。欧米先進諸国は、この IMF の判断を尊重し、政府間の融資は基本的にシグナル緑国だけに限定する運用を行っている。

これに対して中国は、シグナル黄国にも、シグナル赤国にも大規模な融資を行っている。すなわち北京コンセンサスに基づく発展戦略においては、上記の IMF 及び欧米先進諸国の運用は間違っており、シグナル黄国及びシグナル赤国に対しても新規融資を拡大していくことが正しい、と考えることになる。

シグナル黄国及びシグナル赤国が債務不履行を起こした場合には、中国のみならず、債権を有する全ての先進諸国が等しく債務免除等の措置を行わなくてはならない。中国は、開発援助等政府間融資の供与者としては新規参入者である。今日シグナル黄国またはシグナル赤国となっている発展途上国の多くは、中国以外の先進諸国に対して大きな債務を負っていることが多い。一方でシグナル黄国及びシグナル赤国の側にすれば、先進諸国からの融資が止まっているために新規融資への需要が強く、そこに融資を行う中国に対しては大きな恩義を感じることになる。

すなわち中国は、債務不履行の際のリスクは他の先進諸国よりも小さい中で、新規融資によってそれら発展途上国に対する影響力を拡大している、ということになる。

第2に、タイド条件の開発援助資金規制である。

開発援助資金を融資形態で供与する場合に、その資金を用いた案件の入札にタイド条件、すなわち資金を供与した先進国国籍の企業しか入札に参加できないという条件を付すと、開発援助資金は、発展途上国の経済社会開発支援という側面に加えて、資金を供与する先進国国籍の企業の輸出振興という効果を持つことになる。このような開発援助資金を用いた輸出振興の推進に規制が加えられない状況では、先進諸国は、自国企業の輸出機会を

確保するために開発援助資金を拡大するチキン・ゲームに参加させられることになる。開発援助資金は譲許的であるため、その供与には政府の財政上の手当てが必要となり、その拡大は、財政負担の拡大に耐える一種の我慢競争となるということである。

このため国際社会では、OECD を中心に、1970 年よりタイド条件の開発援助資金規制のルールを何度も導入してきた。筆者は前田充浩 [2007] において、そのような規制の中で大きなものとして、1970 年の一般アンタイド化原則の採択、1978 年の OECD 輸出信用アレンジメントの成立、1985 年の OECD 輸出信用アレンジメントにおける供与禁止規定の採択、1987 年の OECD 輸出信用アレンジメント「ワレン・パッケージ合意」の成立、1991 年の OECD 輸出信用アレンジメント「ヘルシンキ・パッケージ合意」の成立を挙げた。

これらの積み重ねの結果、今日では、OECD 加盟国は、経済セクター（商業性（commercial viability）のある案件）に対しては、タイド条件の融資形態の開発援助資金を供与することが禁じられている（注 14）。

一方北京コンセンサスに基づく発展戦略においては、そのような規制はおかしい、そのような規制に縛られず、経済セクターに対してタイド条件の融資形態の開発援助資金を供与することは正しい、と考えることになる。

中国は、今日特にアフリカ諸国と東南アジア諸国を対象に、中国企業のタイド条件で莫大な開発援助資金を経済セクターに供与している。中国企業は、中国政府の供与するそのような開発援助資金により、大きなビジネス機会を得ている。さらに、それらの案件を受注した中国企業が、大量の中国人労働者を中国から連れて来ることが問題視される例が少なくない。

OECD 非加盟国である中国は、上記 OECD 上の規制には直接には拘束されない。しかしながら欧米先進諸国の側では、これらの中国の行動を問題視する動きが強まっている。

以上をまとめると、今日の欧米先進諸国の事実上のコンセンサスは、第 1 に、人権、民主化上の問題がある発展途上国には開発援助を供与してはならない、第 2 に、債務持続性上の問題がある発展途上国に対しては融資形態の開発援助を供与してはならない、第 3 に、発展途上国の経済セクターに対してはタイド条件の融資形態の開発援助を供与してはならない、というものであると整理される。このような考え方は、相当程度、ワシントン・コンセンサスと整合的である。このような考え方の基盤となる思想をここではワシントン・コンセンサス的な思想と呼び、それを白思想として扱うことにする。

これに対して、北京コンセンサスに基づく発展戦略においては、第 1 に、人権、民主化上の問題がある発展途上国に対して開発援助を供与することは正しい、第 2 に、債務持続性上の問題がある発展途上国に対して融資形態の開発援助を供与することは正しい、第 3 に、発展途上国の経済セクターに対して中国タイド条件の融資形態の開発援助を、しかも低い譲許性（注 15）で供与することは正しい、と考えることになる。これを北京コンセンサスの思想と呼び、黒思想として扱うことにする。

4.2 黒思想北京コンセンサスの思想の検証

それでは、このような北京コンセンサスの思想は、今後世界中の人々を説得していくものとなるのだろうか。この問題を、北京コンセンサスの思想の内容を検証することにより検討してみる。

北京コンセンサスの思想とは、人権、民主化よりも経済成長を、欧米先進諸国間の国際協調よりも個別の発展途上国の経済成長を重視する思想である、と見ることができる。したがって問題は、人権、民主化よりも経済成長を重視することは地球智場において説得力を持つのか、及び欧米先進諸国間の国際協調よりも個別の発展途上国の経済成長を重視することは地球智場において説得力を持つのか、という 2 つの問題に分けて検討することができる。

まずは、人権、民主化の問題である。

白思想に則ると、人権、民主化上の問題がある場合には、それを改善させるために国際社会が協調して開発援助の供与を停止し、直接投資も控えるべきだ、考えることになる。この考え方の背景には、経済成長よりも人権、民主化を重視する思想があると言える。

もちろん人権、民主化を強調する場合においても、人権、民主化さえ進めば経済成長はなくても良い、と言っているのではない。近年の開発経済学の研究においては、人権、民主化を推進することが長期的な経済成長をもたらすのであり、逆に言えば、人権を侵害し、民主化を推進しないままでは長期的な経済成長は成功しないことを示す実証研究が多く提示されている（注 16）。すなわち、経済成長を重視するとしても、発展戦略上、まずは人権、民主化の推進が重要であるとする考え方である。このことが直接ワシントン・コンセンサスで述べられているわけではないものの、ワシントン・コンセンサスから、このような内容を演繹することができる。

これに対して黒思想は、人権、民主化の推進のために開発援助資金の供与、直接投資を止めては経済成長にマ

イナスの影響が出るため、それはやってはならないことであり、さらには経済成長のために有効な支援策は、人権、民主化の推進状況に関わらず実施すべきだ、と考えることになる。

実は、日本が世界に対して説得を試みた米日冷戦の黒思想である開発主義においても、程度の差はあれ、同様の考え方の存在を認めることができる。先に挙げたように開発主義のモデル化については村上泰亮 [1992] が代表的であるところ、そこでは明瞭に、「開発主義は、明らかに国家（あるいは類似の政治的統合体）を単位として設定される政治経済システムである。その場合、議会制民主主義に対して何らかの制約（王制・一党独裁制・軍部独裁性など）が加えられていることが多い。」（注 17）と述べられている。村上がこのモデルをまとめたのは、1990 年代初頭のことであり、念頭に置かれた開発主義の成功例は日本及びアジア NIEs であったため、このような記述になったと考えられる。

米日冷戦において日本は、世界中の人々に対して開発主義を説得する際に、確かに、政権交代が頻繁にあり得る状態（本論文ではこれを、実質的、と呼んでいる。）の議会制民主主義の徹底は主張しなかった。日本ですら、村上泰亮 [1992] の執筆時点では自由民主党の長期政権が続いていた（注 18）。したがって、議会制民主主義に関する考え方という点だけに限定して言えば、北京コンセンサスの思想は日本が主張した開発主義と同じ方向性にあり、それをさらに先鋭化させたものである、と見ることもできる。

次に、債務持続性及びタイド条件の開発援助規制の問題である。

債務持続性もタイド条件の開発援助規制も、世界の主要国が協調して対応している理由は、発展途上国の経済成長のためという理由だけではなく、多分に先進国側の利害のためであるということができる。

まず、債務持続性の観点からシグナル黄国及びシグナル赤国に対して新規融資を認めないことの理由は、発展途上国が持続的 (sustainable) な経済成長を進めるためには必要であるという理由だけではなく、発展途上国が債務不履行を起こすと、債権者である先進国に不利益が生じるという理由もあることは否定できない。

歴史的事実を記述するならば、先進国による発展途上国への融資については、発展途上国の返済能力を超えた貸し過ぎに起因する発展途上国の債務不履行宣言と、それを受けた先進国による債権放棄の繰り返しであった。

債務不履行を起こした発展途上国に対するリスケジュール、債権放棄等の進め方については、パリ・クラブで決定されることになっている。これは、世界の主要な債権国がパリで毎月開く非公式会合であり、世界の主要な債権国に対しては事実上の強制力を持つことからこの問題についての国際レジームとしての機能を果たしている。

パリ・クラブにおける包括的な債権放棄のスキームの歴史は、まずは 1988 年にトロント・タームが合意され、貧困発展途上国向けの債権が 33%放棄された。1990 年にヒューストン・タームが合意され、低所得発展途上国向けの債権がリスケされた。1991 年にロンドン・タームが合意され、貧困発展途上国向けの債権が 50%放棄された。1994 年にナポリ・タームが合意され、貧困発展途上国向けの債権が 67%放棄された。1995 年にリヨン・タームが合意され、HIPC（注 19）イニシアティブが開始された。1999 年にケルン・タームが合意され、HIPC イニシアティブが拡大された。2000 年に合意された沖縄イニシアティブでは、HIPC 向け債権が 100%放棄された。2003 年には、包括的な債権放棄のスキームである、エヴィアン・アプローチが開始された。

このように先進国は、数年置きに債権放棄のスキームを拡大し続けているものの、それでも今日なお少なからぬ数の発展途上国が債務不履行に陥り続けているのである。このような事実を前にすると、債権国としての先進国は、今後、発展途上国が債務不履行に陥るリスクを低めたいと考えることは当然である。したがって IMF のシグナル制度には、発展途上国の経済成長と同様、場合によってはそれ以上に重要な目的として、このような先進国の債権管理の視点があることは否定できない。

北京コンセンサスの思想に基づく発展戦略は、この点を問題視しているということができる。シグナル黄国、シグナル赤国においては資金需要がなくなるわけではない。むしろ、多くのシグナル黄国及びシグナル赤国は、それまでに多額の融資を受け、インフラ整備等が相当進んでいるため、経済社会開発が軌道に乗り始め、大きな資金需要を持つ。そのような発展途上国に対して、債務不履行の可能性を理由に新規融資を止めることが長期的な経済成長にとって有効かどうかという点については、議論があり得る。

この問題は、債務残高が高くなった企業に対して、設備投資のための新規融資を認めるかどうかという問題と同様である。債務残高が高くなっているため、これ以上の新規融資を行うと不渡りを出す可能性があるから新規融資を認めない、とする考え方もあり得る一方、債務の返済能力を高めるためには生産を拡大し、売上（発展途上国の場合には、輸出。）を拡大することが必要であるため、生産能力拡大のための新規融資は行うべきだ、とする考え方もあり得る。北京コンセンサスの思想に基づく発展戦略は、後者を述べている、と見ることもできる。

タイド条件の開発援助規制については、タイド条件で開発援助資金が供与される場合には、資金供与国企業だけが競争することになるため、アンタイド条件で国際競争入札が行われる場合よりも入札価格が割高になる。このため、発展途上国に余計な債務負担を負わせることになり、発展途上国の債務持続性上問題である、とする主

張が、OECD-DAC（開発援助委員会）等においてなされている。タイド条件の開発援助規制をするのは、発展途上国のためである、という主張である。

一方、タイド条件の開発援助規制を強制力を持って運用している国際レジームである OECD 輸出信用アレンジメントを担当する OECD 輸出信用部会では、その規制の必要性を、明確に貿易歪曲性（Trade Distortion）の是正、貿易における公正な競争機会（Level Playing Field）の達成であると述べている（注 20）。すなわち、タイド条件の開発援助資金の供与によってある先進国が発展途上国の案件を自国企業に採らせることは、他の先進国企業のビジネス機会を奪うことになるため問題だ、ということである。OECD 輸出信用アレンジメントに基づく規制は、明確に、発展途上国の経済成長よりも、他の先進国企業の事情を動機として構築された国際レジームである。

DAC の規制は、DAC アンタイト化「勧告」という名称から明らかなように、強制力を持つものではない。一方 OECD 輸出信用アレンジメントは、紳士協定であるにもかかわらず、それに違背する場合には OECD 閣僚会議、G8 サミット等で非難されることが予想されるため、事実上の強制力を持つ国際レジームとなっている（注 21）。したがって実質的には、タイド条件の開発援助規制は、他の先進国企業の事情を理由として運営されていると見ることができる。

北京コンセンサスの思想に基づく発展戦略は、この点を問題にしていると見ることができる。他の先進国企業の事情よりも発展途上国の経済成長を優先させるべきである、ということである。

実際に中国は、国際場裡においてこのような主張を行ったことがある。

前田充浩 [2010] によると（注 22）、中国が、OECD のタイド条件の開発援助規制に服さない開発援助資金をアフリカ諸国等に大量に供与していることが OECD で問題視され、長年にわたる中国との協議の結果、この問題で OECD 諸国と中国とが議論する特別会合が 2006 年 11 月にパリで開催された。この場で、日本をはじめとする OECD 諸国は中国に対して、OECD 諸国が厳しい規制に服していることを紹介し、中国に、そのような現状を「配慮」することを求めた。

これに対して中国（中国輸出入銀行総裁）は、自らが発展途上国である中国が発展途上国の経済社会開発を支援したいという動機に基づいて開発援助を実施している以上、たとえその融資がタイド条件で行われているとしても、発展途上国の経済成長に効果がある場合には非難されるべきものではない。開発援助の実施に、他の先進国企業の事情を勘案することはおかしい、と発言した。

黒思想である北京コンセンサスの思想を攻撃するための反黒思想は、人権、民主化の進展を軽視することは大きな間違いであるとする考え方、債務不履行のリスクを高めることは大きな間違いであるとする考え方、及び先進国企業間の貿易歪曲を生むことは大きな間違いであるとする考え方を合わせたものであることになる。

発展途上国争奪戦については、すでに中国は、北京コンセンサスの思想に基づく発展戦略の説得力により、多くの発展途上国に対する影響力を大きく拡大していると見ることができる。

今後、中国と欧米先進諸国との対立を、東西冷戦、米日冷戦の 2 つの実例を参考に、このような「智のゲーム」としての冷戦の枠組みで解いていくことは、今後の近代世界システムの動向の理解にとって有益なこととなると考える。

[注]

注1:産経電子版、2010 年 12 月 13 日。

注2:東西冷戦の地理的配置に倣い、太平洋の東にある米国を最初に、西にある日本を次に呼ぶことにした。

注3:ワシントン D.C.にある国際経済研究所のジョン・ウィリアムソン研究員。

注4:財政赤字の是正、補助金カット等財政支出の変更、税制改革、金利の自由化、競争力のある為替レート、貿易の自由化、直接投資の受け入れ促進、国営企業の民営化、規制緩和及び所有権法の確立の 10 項目。

注5:日本が、サンフランシスコ講和条約第 14 条で定められた賠償とは別の、開発援助政策としての円借款を供与することを決定したのは 1957 年であり、1958 年にはインド向けに供与された。

注6:村上泰亮[1992]pp91-94。

注7:村上泰亮[1992]pp3-85。

注8:adequate competition。過当競争(excessive competition)の対概念であり、村上泰亮の造語である。

注9:正式加盟は、ベトナムが 1995 年 7 月 28 日、ミャンマー及びラオスが 1997 年 7 月 23 日、カンボディアが 1999 年 4 月 30 日。

注 10: AEM は ASEAN 経済閣僚会議(ASEAN Economic Ministers)、MITI は通商産業省。

注 11:通商産業省[1993]

注 12:インフラ開発等、自国通貨で長期の資金で対応すべき案件に、ドル建てで短期の資金で対応したこと。

注13: 各村でそれぞれ特徴のある産品を生産するという方法で進められる中小企業振興政策。1980年に大分県で開始され、1990年代にはタイ等アジア諸国でも採用された。

注14: 贈与形態であれば、供与できる。

注15: 政府の財政上の負担が小さいため、巨額の資金の供与が可能になる。

注16: 例えば、Rodrik[1997]。

注17: 村上泰亮[1992]p6。

注18: 非自由民主党政権である細川政権の誕生は1993年である。

注19: 重債務貧困国(Highly Indebted Poor Countries)。貧困発展途上国の中で、その他の経済指標の基準に適合し、特に手厚い債権放棄の措置が必要であると認められた諸国。

注20: OECD 輸出信用アレンジメント前文。

注21: OECD 輸出信用部会の日本政府代表は、2003年の会合で、この事実上の強制力のメカニズムを、ゲーム論を用いて説明した。

注22: 前田充浩[2010]pp.40-pp. 42。

[参考文献]

[1] 山内康英『情報社会と世界システム』(公文俊平編著『情報社会学概論』第4章)、NTT出版、2011年

[2] 通商産業省『ASEAN 産業高度化ビジョン— 産業政策のススメ—』、通商産業調査会、1993年

[3] Johnson, Chalmers Ashby『MITI and the Japanese Miracle: the Growth of Industrial Policy, 1925-1975』, Stanford University Press, 1982

[4] 村上泰亮『反古典の政治経済学・下、二十一世紀への序説』、中央公論新社、1992年

[5] 世界銀行『東アジアの奇跡』、白鳥正喜監訳、海外経済協力基金、開発経済問題研究会訳、東洋経済新報社、1993年

[6] 通商産業省『経済協力の現状と問題点 1985年版』、通商産業調査会、1985年

[7] 通商産業省『経済協力の現状と問題点 1988年版』、通商産業調査会、1988年

[8] 前田充浩『国益奪還』、アスキー新書、2007年

[9] 前田充浩『金融植民地を奪取せよ』、プレジデント社、2010年

[10] 日本輸出入銀行『日本輸出入銀行史』、日本輸出入銀行、2000年

[11] 公文俊平『社会システム論』、日本経済新聞社、1981年

[12] ウォルト・ロストウ『経済成長の所段階— 1つの非共産主義宣言』、木村健康・久保まち子・村上泰亮訳、ダイヤモンド社、1961年

[13] Rodrik, Dani "TFPG Controversies, Institutions, and Economic Performance in East Asia", National Bureau of Economic Research Working Paper, No. 5914

(2011年5月1日受理)